

佐賀県の

幼児教育の現況

古賀淑子

|| 佐賀県の幼児教育の現状 ||

幼稚園、保育所の概況

昭和三十七年度

| 保育所 | 幼稚園 |
|-----|-----|
| 所数 | 園数 |
| 職員数 | 園児数 |
| 職員数 | 公立 |
| 職員数 | 私立 |
| 職員数 | 合計 |
| 職員数 | 公立 |
| 職員数 | 私立 |
| 職員数 | 合計 |
| 職員数 | 公立 |
| 職員数 | 私立 |
| 職員数 | 合計 |

園数 || 合計九三（公立一六、私立一八七 内学校法人立一七）
園児数 || 公立一七〇〇、私立一七三八七
職員数 || 公立十三一、私立十三六六
所数 || 合計一二九（公立一四六、私立一八三）
入所児 || 一一八六〇
職員数 || 七四〇

最近は幼稚園、保育所の新設は年間認可数が減少し、無認可施設も少なくなってきました。現在施設の幼児数も、出生児数による関係だけでなく、三年保育、二年保育の希望者が多くなったことや、幼児を入所させて働く家庭が増加しているため、予想数も地域的の状況が異なり、一律に増減について決められない状態であります。

|| 当面している問題点 ||

A 幼稚園、保育所の性格を明確に

○県内の地域によっては、幼稚園だけがある所や、保育所のみ設置されている所があるために、その地区では意ならずも、そのどちらかを利用せざるを得ないという立場になるのは当然でありますよ。

転入園するについても、就学前の一年保育組に、保育所から幼稚園へ中途から延長して受け入れることには支障がありますし、このようなことに直面した方は、はじめて気がついて驚いたり、双方の意味や内容について再認識されるのであります。

いろいろ双方に問題点があり、両方の施設が同地区に設置されなければ、何時までたっても、学校教育法による幼稚園と社会福祉法による保育所の本来の使命到達と効果を挙げることには困難である上に、内容を難然とさせたままでは眞の幼児の幸福は望めないことは当然であり、憂慮される問題点であります。

○この問題点を考察しますと、ひとり佐賀県のみの問題点でないことは、長年全国の研究会や大会で共通的課題として討議を繰り返し

つつ研究議題となり、一応誰しも重視しており、理解と認識をもつていながら、依然として是正されていないことは遺憾とするところであります。

同一地区に両者を必要とすると言つても、現在のようないい處すべき混然とした内容を、そのまま、明確にしないものを設置することはただ数を増すだけの危険性があります。

教育研究や福祉事業の達成のためにも先ず基本的な目的目標の確立のためにも、根本的な制度上の問題を検討し、法の解釈がゆがめられないように施設の内容が正しく遂行されなければ、せっかく福祉に充當される貴重な国費の用途がむだになり、非該当児に多くうるおうことは見逃がせない一面があります。

○長い年月唱えられた一元化、二元化の世論も、最初から法的な目

的の意図や、予算の根源がどこまでも平行線にある立場の性質に合流されるはずではなく、制度上的是正、再検討を行なって、別の角度からも一面研究の余地があることを考察し、内容が変更されてゆく

べきときには至っている本質論をもって、文部省、厚生省、大蔵省、その他関係各省がその意味を十二分に理解され、一致して全国の幼児の場のために御尽力と御指導をくださって、末端の内容がすつきり整えられる日の一日も早からんことを望んでやまないのであります。

これは現今の保育界の大きい課題であり、急務であります。

○幼稚園に福祉面も大切であり、保育所児には更に行きどいた教育が必要であることは児の成長と人権を守る任にあるわれわれと

して大切な役割であります。

B 問題点がよき解決をされた点

1 助成金について

○本県として毎年当面している問題点であつた私学助成と教育研究助成に対する県費が幼稚園に交付されることになり、今後の前進と発展のためよろこばしき成果であります。

2 納付の確立

○保育所においても県の大いなる努力によつて、施設費、人件費の増額により納付の確立をめざし、職責達成とよき保育を図る実を結びつあることは嬉しい問題解決であります。

II 佐賀県における本年度研究会の状況

(1) 分科研究会

実地保育と領域による分科会

音楽リズム 五月、 健康 六月、 自然 上二月

各園まわしの会場で他の領域は次年度に引き続き行なう。

(2) 相互研究集会 公立の全会員が七月と十二月に集会した。七月は唐津に一泊合同宿泊し、研修と親睦

(3) 近県視察 六月と九月に近県視察

(4) 総会 四月

(5) 園長会 六月 九月 十一月 三月

⑤ 私立幼稚園協会が行なった研究計画と実施

1 総会並びに教育講習会 四月

2 研修部企画委員会 四月

3 地区別研究グループ組織 五月

——研究意欲の昂揚を狙つて——

県内に十三の地区別研究グループを作る。地区ごとに小さな研究会や交りの会を持ち、相互の連絡を密にしながら実際に即した保育技術や理論を身につけ、更に小さな研究の積み重ねを大きく成長させ内容あるものとするためにグループ組織を作らる。

4 日私幼教研全国大会 七月

5 放送教育研究会 八月

6 認定講習 七月 八月 上二月

7 九私幼園長研修会 九月 島原市

8 近県視察 九月 熊本 大分

9 第一回研究集会 十月 幼小

(1)幼稚園、小学校の授業參觀 (2)研究協議会 (3)日私幼大会報
(4)県外視察報告 (5)九私幼研究課題、研究協議会

10 第四回九私幼教師研修大会 十一月

11 西日本指導者講座 十一月

12 講習会 日名子太郎氏 十一月

13 第二回研究集会 一月

(1)実際保育 (2)指導者講座報告会を兼ねた研究集会 (3)地区別

研究グループの中間報告会

14 放送教育研究会 二月

(幼児部大会 実際保育と研究発表)

15 講習会 戸倉ハル氏 二月

16 地区別幼小連絡協議会 二月

17 研修部委員会 三月 反省と来年度計画

18 園長県外研修 経営管理についての研究協議会

◎福祉協議会が行なった研究会

(1)佐賀県保育事業研究大会 (2)佐賀県において九州大会 唐津市
(3)福祉事務所単位研究会 (4)地区部会単位保母会

II 研究テーマ内容 II

●教育計画の作成とその留意点

●幼児の基本的な生活習慣の形成（社会・健康の領域を主として）

●情操の陶冶について

●才育の指導はどうあるべきか

●音楽教育の反省と正しいすすめ方

●視聴覚教育の役割について

●8ミリ映写による「健康」の指導に必要な運動用具の扱い方と管理のしかたについて

●私立幼稚園の立場から小学校との連絡はどういう方法によることが望ましいか

●小学校入学を前にしての幼稚園の指導はどう行なつたらよいか

- ▲現行法における保育職員勤務体系はどうあるべきか
 - ▲保育所における児童の健康と安全保育はどうあるべきか
 - ▲給食関係について
 - II 研究会の組織について
 - 一、佐賀県公立幼稚園協会研修部
 - 一、佐賀県私立幼稚園協会研修部
 - 一、佐賀県幼児教育研究会（本年度発足し、学年形式によつて運営）
 - 一、公私立合同の研究会、県費助成）
 - 一、佐賀県学校法人連合会研修部
 - 一、佐賀県伝教保育連盟研修部
 - 一、佐賀県キリスト教保育研究会
 - 一、佐賀県放送教育研究幼児部会
 - 一、佐賀県福祉協議会
 - 一、佐賀県福祉事務所単位研究会（地区別部会研究会）
 - 1 お茶の水大学主催講習会
 - 2 西日本指導者講座
 - II その他参加する研究会講習会
 - 3 日本保育学会
 - 4 全国国立園長会
 - 5 全国國公立園長会

このように、全国的に教育の関心が高揚しつつあるとき、人的的・物的・的に今一步教師の質の向上、施設設備の問題、経営管理の研修、学習、保育研究の方法について努力し、「人づくり」の本質は児童期にありと、その任務の重責を負う私共は児童教育の重要性を啓蒙しつつ、児童の幸福のために、尽すいし、福祉と教育愛に熱情をもつて邁進しましよう。